

令和4年2月17日 8時55分受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	3	/	/
令和4年2月17日			
東員町議会議長 島田正彦 様			東員町議会議員 伊藤治雄

**一般質問通告書**

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1. 公共交通について	<p>(1) 三岐鉄道北勢線について</p> <p>① 権利譲渡から現在に至るまでの経緯</p> <p>② 今後の方針</p> <p>(2) オレンジバスについて</p> <p>① 利用者動向と運営状況等の推移を踏まえての課題</p> <p>② 今後のあり方</p>	町長 関係する 執行部

—記載にあたっての注意事項—

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



**様式5【申し込み事項】**

令和4年2月17日 16時12分受付	受付番号 8	くじ番号 2	発言順番 2
-----------------------	-----------	-----------	-----------

令和4年2月17日

東員町議会議長 島田正彦 様

東員町議會議員 大谷勝治

**一般質問通告書**

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
産業廃棄物情報の地域との連携と共有化について	令和4年2月10日東員町内太陽光事業地内において、三重県廃棄物対策局が不法投棄とみて調べているとの新聞報道がありました。東員町周辺でも産業廃棄物が捨てられ、産業廃棄物特別措置法の適用をうけた地域もあります。廃棄物の適正な処理を怠ると、地下水源の汚染にもつながります。東員町の水道水は地下水頼りです。町として、地下水源の汚染を守るために地域の連携と情報共有施策を伺います。	関係する執行部
宅地内水道配管の漏水について	宅地内水道配管漏水の話題をよく耳にします。宅地内配管は個人の管理ですが、建てられてから半世紀近く経過した家もあります。宅地内配管から漏れている水量は少量のため気が付かないこともあります。町としてネオポリスを含めて宅地内漏水の現状と点検あるいは講習会などの実施を伺います。	関係する執行部
道路改修工事について	桑名市と隣接する県道26号はごみ処理施設にゴミを搬入する車が頻繁に通る道路です、道路改修工事はどのようにですか。	関係する執行部

**—記載にあたっての注意事項—**

(以下の質問内容は、不適当な質問となるので注意すること。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 4年 2月 17日 9時 27分 受付	受付番号 X	くじ番号 5	発言順番 3		
令和 4年 2月 17日					
東員町議会議長 島田 正彦 様		東員町議会議員 広田 久男			
<b>一般質問通告書</b>					
次のとおり通告します。					
質問事項	質問の要旨	答弁者			
1. 粗大ごみの実態について	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみ収集について、年間の回収量はどのくらいあるのか、またその推移は?</li> <li>粗大ごみ収集量の内訳はどうなっているのか、例えば、増えているもの、減っているものは何か。</li> <li>収集した粗大ごみは、どのように処理しているのか? (分別した粗大ごみの処理はどうしているのかを知りたい)</li> <li>リユース活動はどんなことをやっているのか? その計画や実績はどうなっているのか? (粗大ごみの中で、使えそうなものは有効利用できないか? また、フリーマーケット活動は止めたのか、休止中なのか? 止めたのならその理由は?)</li> </ul>	町長 (関係する執行部)			
2. 省エネ・再生可能エネルギーについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のエネルギー使用量はどのくらいなのか?</li> <li>また、それら施設のエネルギー使用量の推移はどうなのか。</li> <li>その内、エネルギー使用量の多い施設ベスト10は何なのか? (減っている施設、増えている施設などを知りたい)</li> <li>省エネ対策は何をしているのか?</li> <li>また、その効果や実績はどのくらいあるのか。</li> </ul>	町長 (関係する執行部)			
3. 町所有地の有効活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の所有地はどこに、どのくらいの面積があるのか。</li> <li>その内で使われていない土地はどこに、どのくらいあるのか。</li> <li>また、何か活用を計画しているものはあるのか。</li> <li>市民プールの跡地は平地になったが、どう活用するのか? (今まま、封鎖した状態にしておくのか)</li> </ul>	町長 (関係する執行部)			
4. 観光の振興について	<ul style="list-style-type: none"> <li>どんなことを計画しているのか、また、その進捗や実績はどうなっているのか。</li> <li>中部公園にできる「フェーズフリーカフェ」について、構想や計画を説明してほしい。 (サッカーサポーターや中部公園に来る人たちが、立ち寄りたくなる構想を知りたい。)</li> </ul>	町長 (関係する執行部)			
	(以下余白)				

—記載にあたっての注意事項—

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 4年 2月 17日 10時 33分 受付	受付番号 5	くじ番号 6	発言順番 4
東員町議会議長 島田 正彦 様			令和 4年 2月 17日
東員町議会議員 中村 等			
<b>一般質問通告書</b>			
次のとおり通告します。			
質問事項	質問の要旨	答弁者	
1. 東員町の定住促進について	<p>東員町の定住促進について</p> <p>(1) まちづくりの基本的な理念や目標、方針などを定める基本構想、基本構想に基づく具体的な施策を示す基本計画、基本計画に基づく具体的な事業を示す実施計画などから人口の増加は必要不可欠です、今後どの様に人口の増加を進めていくのか。</p> <p>(2) まちづくりの基本的なことに町の活性化は必要です。空き家対策はどうなっていますか。</p> <p>(3) 東員町の定住促進を進めるための補助金等の制度はどの様なものがあるのか。また、どう考えているのか。</p>	町長 関係する執行部	
2. 町の交通安全対策について。	町の通学路等の交通安全対策について 通学路の安全確保及び横断歩道整備状況はどうなっているのか	町長 関係する執行部	
3. 下水道事業が企業会計に移行することについて	<p>下水道事業が企業会計に移行することについて</p> <p>(1) 令和5年度から下水道会計が企業会計に移行するが準備等はどのように進んでいるのか。</p> <p>(2) 企業会計に移行するとさまざまなメリットとデメリットが考えられるがどうか。</p>	関係する執行部	

#### —記載にあたっての注意事項—

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



**様式5【申し合わせ事項】**

令和4年2月17日 8時30分受付	受付番号 /	くじ番号 8	発言順番 5
----------------------	-----------	-----------	-----------

令和4年2月17日

東員町議会議長 島田正彦様

東員町議会議員 山崎まゆみ

**一般質問通告書**

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1.文化芸術を活かしたまちづくりについて	<p>生活に安らぎと潤いをもたらし、次世代を担う子どもから、年齢・障がいの有無、経済的な状況に関わらず、すべての人の豊かな心と創造性を育む「文化芸術」について、以下お伺いします。</p> <p>(1) 「(仮称) 東員町文化芸術基本条例」を作ることですが、その内容はどのように考えていますか。</p> <p>(2) 長年継続してきている東員町3大文化事業の「こども歌舞伎」、「東員町発ミュージカル」、「日本語で歌う第九」については、どのようにしていきますか。</p> <p>(3) 町民の芸術文化活動の活性化に向けた環境整備と支援については、いかがですか。</p>	教育長

**—記載にあたっての注意事項—**

(以下の質問内容は、不適当な質問となるので注意すること。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



様式5【申し合わせ事項】

令和4年 2月 17日 12時 55分受付	受付番号 6	くじ番号 9	発言順番 6
--------------------------	-----------	-----------	-----------

令和4年2月17日

東員町議会議長 島田正彦 様

東員町議會議員 大崎昭一

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1、町長の新年度施策への所信について	<p>① 新年度予算編成にあたっての考えは。</p> <p>② 福祉向上、生活環境充実を住民は求めている。住民の願いを受け止めた予算案にしているか。</p> <p>③ 国の予算を活用する考え方と取り組みはいかがか。</p>	町長
2、高齢者が安心して暮らせる施策について	<p>① 国保料引き下げのための国庫負担増額を求めているか。本町での新年度、保険料引き下げの計画はいかがか。また、後期高齢者医療制度対象者の負担軽減への取り組みはいかがか。</p> <p>② 介護保険料引下げ、介護事業所の経営支援、人員確保、待遇改善等、国への働きかけを求めているか。また、本町での新年度、保険料引き下げの計画はいかがか。</p>	町長 関係する執行部
3、政府令和3年度補正予算、令和4年度予算案、地方創生交付金等を本町の施策に生かすことについて	<p>① 少人数35人学級実現、教職員定数改善等の取り組みについて</p> <p>② 保育士、幼稚園教諭、介護職、学童保育所支援員等の待遇改善について</p> <p>③ 安全安心の災害対策について</p> <p>④ 地域公共交通の維持・活性化について オレンジバス等既存公共交通と町民の新たなニーズへの認識は</p>	町長 関係する執行部

—記載にあたっての注意事項—

(以下の質問内容は、不適当な質問となるので注意すること。)



令和 4 年 2 月 17 日 8 時 38 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番		
	2	10	7		
令和 4 年 2 月 17 日					
東員町議会議長 島田正彦様		東員町議会議員 片松雅弘			
<b>一般質問通告書</b>					
次のとおり通告します。					
<b>質問事項</b>	<b>質問の要旨</b>		<b>答弁者</b>		
コロナウィルス第6波について	① 町内におけるコロナウィルス第6波の影響状況をお聞きします。 ② 第3回目予防接種の進捗状況を伺います。 ③ 小・中学校の学級閉鎖時における対応策をお聞きします。 ④ 町独自の支援などはお考えですか		関係する する執行 部		
<b>記載にあたっての注意事項</b>					
(以下の質問内容は、 <b>不適当な質問</b> となりますのでご注意ください。)					
① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの ② 制度の説明を求めるもの ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの） ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの					

— 記載にあたっての注意事項 —

- (以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)
- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
  - ② 制度の説明を求めるもの
  - ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
  - ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



**式5【申し合わせ事項】**

令和4年 2月 17日 13時 50分 受付	受付番号 7	くじ番号 13	発言順番 8
---------------------------	-----------	------------	-----------

令和4年 2月 17日

東員町議会議長 島田正彦 様

東員町議会議員 川瀬孝代

**一般質問通告書**

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1 ユニバーサル公園について	(1)障がい者を取り巻く様々な法整備が進んでいます。障がいのある子もない子も特性に関わらず一緒に遊べる遊具広場にはユニバーサルデザイン遊具の設置、配慮はどのようにですか。 (2)全国ではインクルーシブ公園の整備が広がっています。認識と公園整備の計画はどのようにですか。 (3)遊具の更新や設置を決める場合多様な当事者などの声が必要と考えますがどのようにですか。	町長 関係する執行部
2 マイナンバーカードの利活用について	(1)国はマイナンバーカードの保有について、2022年度末を目指しています。交付円滑化計画に基づいて申請の促進、交付体制を充実させるとしています。本町におけるマイナンバーカードの発行数、普及率はどのようにですか。 (2)マイナンバーカードを使用しての書類申請は(証明)どのようにですか。 (3)マイナンバーカードを推進するためには住民への利便性や行政事務の効率化が必要になります。町としての施策へのお考えはどのようにですか。	町長 関係する執行部

**—記載にあたっての注意事項—**

(以下の質問内容は、不適当な質問となるので注意すること。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

